

平成29年度政府予算案
(文化庁の機能強化と京都への移転の推進関係)

「地域文化創生本部」(仮称)を京都に設置し、地元の協力を得ながら、観光拠点形成重点支援事業など、新たな政策ニーズに対応した事務・事業の実施等を通じて文化庁の機能強化を図る。

(単位;百万円)

事業名	予定額
①先進的文化芸術創造拠点形成事業	500
②観光拠点形成重点支援事業	351
③伝統的生活文化調査研究委託	13
④新政策課題対応調査	8
⑤地域文化創生本部(仮称)管理費等	128
計	1,000

地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や共生社会の実現に向けた取組を牽引する拠点を形成し、専門的人材の育成や国内外への発信などの取組を関係省庁と連携して支援する。これにより、文化芸術資源を活用した地方創生、ひいては我が国の経済活性化、一億総活躍社会の実現に資することを目的とする。

先進的文化芸術創造拠点形成事業(予定額 500百万円)

【課題】

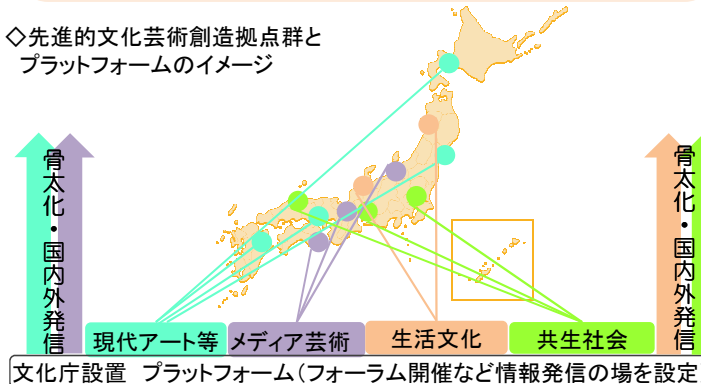
1. 中長期的プランで計画したい地方公共団体が存在
2. 地域の文化芸術を担うプロデューサーなど専門的人材が不足
3. 各団体単独では連携が難しく文化芸術資源を有効に活用できていない
4. 海外発信の戦略性が乏しい
5. 高齢者や障害者等全ての人が参画し活躍できる社会の実現が必要

文化庁が設定する重点分野において、左記課題を踏まえ、**芸・産学官連携**により**持続的な地域経済の発展**や**共生社会の実現に向けた取組を牽引する**地方公共団体の総合的な取組を先進的文化芸術創造拠点として支援

◇先進的文化芸術創造拠点と省庁連携のイメージ



◇先進的文化芸術創造拠点群とプラットフォームのイメージ



文化芸術創造拠点形成事業(予定額 2,400百万円)

○地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む、地域の文化芸術資源を活用した**文化芸術事業を支援**

補助率: 1/2 補助金額8千万円を上限

【取組例】

- ・芸・産学官で取り組む、地域の音楽、舞踊、演劇の公演、現代アート展、メディア芸術祭等



パシフィック・ミュージック・フェスティバル (北海道札幌市)

アース・セレブレーション (新潟県佐渡市)

○地方公共団体等による文化事業の実施体制を構築する取組を支援

補助率: 1/2 補助金額2千万円を上限

【支援内容】

- ・実施体制の運営費や調査研究費等

- ・地域で光る文化芸術創造拠点の形成
- ・地方公共団体の文化事業の実施能力向上

原則5年間の継続補助 定額補助 1億円/年
中間評価等により進捗状況を確認し、支援経費に反映

トップレベルの文化芸術創造拠点の形成

【支援内容】

・芸・産学官が連携して取り組む以下の事業

①文化芸術事業等

- ・文化芸術事業開催のための出演費、舞台費、会場設営費等
- ・観光客ニーズや商品化に向けたニーズ把握のための調査研究費等

②人材育成事業

- ・セミナー等開催費等
- ・専門人材活用の報償費等

③ネットワーク構築事業

- ・関係者ネットワーク構築のための会議開催費等

●重点分野例

- 現代アート・実演芸術等
- メディア芸術(マンガ・アニメ等)
- 生活文化(工芸・食文化等)
- 共生社会(障害者・高齢者等)

文化芸術創造活用プラットフォームの構築

文化庁は、上記の先進的文化芸術創造拠点を中心として**分野ごと**に**取組や知見をパッケージ化**して**骨太化するプラットフォームを構築**。フォーラムの開催など**国内外への情報発信**等を行う。

芸・産学官連携により、文化芸術資源を活用し、経済的価値、社会的・公共的価値を創出する新たな社会モデルの形成を推進

<「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」の目標>

2020年までに

- 文化財の観光資源としての魅力を向上させる取組を1,000事業程度実施
- 日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国で200箇所程度整備



拠点整備の基盤とするため、2020年までに日本遺産の認定件数、歴史文化基本構想の策定件数を各100件まで拡充。



基本構想策定地域や、他のモデルとなるような優良な取組を実施する地域に対して、本事業により支援を実施。

【メニュー1】歴史文化基本構想活用推進枠

歴史文化基本構想に基づき実施される情報発信、人材育成、普及啓発、公開活用に資する設備整備等を支援。

【メニュー2】優良モデル創出枠

特に優良な観光拠点形成の事例を創出するため、他省庁とも連携して、周辺環境を含めた文化財群の面的・一体的な整備を重点的に支援。(文化庁は、国指定等文化財の修理・整備等を支援)



文化財の修理・整備・公開活用

駐車場整備

周遊バス実証運行

歴史文化基本構想を活用した文化財群の総合的な活用を推進する事業を支援

国交省、観光庁等と連携して周辺環境を含めた文化財群の面的・一体的整備を支援し、特に優良な観光拠点形成の事例を創出

経緯

「和食;日本人の伝統的な食文化」が平成25年12月、ユネスコ世界無形文化遺産に登録されたことを契機に、我が国の生活の特色を表す、食文化、茶道などの「生活文化」の振興に係る要望が関係団体等から寄せられてきている。

しかしながら、現行の文化財保護体系では、伝統的な生活文化に関する位置づけが明確となっていないことから、生活文化を次世代に継承するための方策を検討するため、平成27年度から3カ年で茶道、華道、郷土食の実態調査を実施する。

調査方法

委託先 : 生活文化を研究している大学・研究機関、公益法人、コンサルタント会社 等

調査対象: 1年目: 茶道・華道(茶道: 表千家、裏千家など約100流派・団体、華道: 池坊など約350流派・団体の実態調査、地方公共団体への伝統的生活文化の指定状況等調査)

2年目: 郷土食

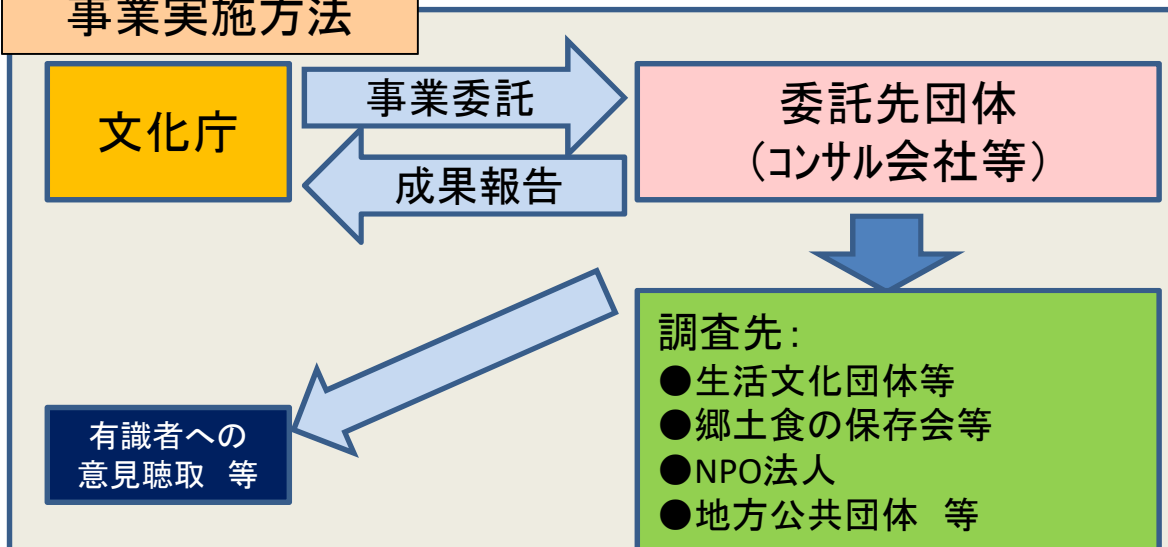
3年目: 郷土食の調査及びこれまでの調査研究の分析・今後の振興策の検討 など

調査方法: 生活文化の分野毎に統括団体や主な流派への現地調査の実施やアンケート調査、物件調査等に調査を全国的に実施する。

事業計画: ①調査: 分野毎に毎年調査し、全調査対象分野への調査を3カ年計画で実施

②報告書作成: 3年目に全体の調査報告書を作成

事業実施方法



スケジュール

	27	28	29
茶道・華道調査	→		
郷土食等調査		→	
報告書作成			→

文化庁は京都への移転に向けて、これまでの文化政策の枠組みや手法にとらわれない、分野を超えた文化資源活用のモデル構築等に取り組むことが求められている

→新たな政策課題に対応する施策立案を行う上で不可欠な実態把握や海外の先進事例分析を行うとともに、経済波及効果等も含む基礎的なデータ収集や調査研究を行い、もって文化政策の企画立案機能の強化を図る。

背景

- 人口減少社会が到来し、特に地方の過疎化・少子高齢化が深刻になる中、多様な文化芸術資源を活かした地方創生など、文化芸術を資源ととらえた文化行政への転換が求められている。しかし、
 - ・観光が地方創生の切り札とされる中で、各地の文化芸術資源の一体的な整備活用や魅力向上、活用が十分でない。
 - ・グローバル化の下、文化芸術交流を通じた新たな価値の創出や相互理解の促進の重要性が高まっているが、これまで十分な戦略性を持って取り組まれていない。
 - ・情報通信技術の急速な発達や、ビッグデータや人口知能等の技術革新を踏まえた施策展開も必要
- ⇒既存の文化行政枠組みにとらわれず、これまで施策の対象として明確に位置づけられず十分な取組が行われてこなかった複合的な領域や新しい分野（ex.生活分野、近現代の文化資源）の振興・活用等に取り組む必要。
- 文化庁は、政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひとしごと創生本部）において、数年の内に全面的に京都に移転することとされた。これを受け、平成29年度より一部先行移転として「地域文化創生本部（仮称）を京都に置くこととしているが、新たな政策ニーズに対応するためのモデル構築等を進める上では、新たな政策課題の実態把握・分析が不可欠

※政府方針

- ・「明日の日本を支える観光ビジョン」：文化庁について、地方創生や文化財の活用など、文化行政上の新たな政策ニーズ等への対応を含め、機能強化を図りつつ、数年の内に全面的に京都に移転
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2016」：文化芸術の新たな政策ニーズへの対応に必要な機能強化等を通じ、芸術文化資源の活用による地域や経済の活性化を図る
- ・「日本再興戦略2016」：文化行政に期待される新たな政策ニーズへの対応に必要な機能強化を図り、これまでの文化政策の枠組みや政策手法にとらわれない、分野を超えた取組み等を行うことにより、文化芸術資源をもとにした経済波及効果を拡大する

調査研究内容のイメージ

新たな政策手法や政策課題に係る調査研究や、事例収集・分析等を行う。

- ✓ 文化の産業・経済への波及効果（文化GDPの指標の精緻化等も含めて）
- ✓ 文化と創造性を活かした都市・地域再生（創造都市）
- ✓ 文化による社会包摂・社会的インパクト
- ✓ 主要国の文化政策の動向 等

調査研究の進め方

文化政策学や文化経済学等の分野の研究者が中核となり、関連分野の研究者のネットワークを活かして研究を推進する。

- ✓ 文化庁と大学・研究機関等との共同研究の実施
- ✓ シンポジウムの開催
- ✓ 将来的に組織体制の充実が図られれば、自治体等の担当者向け研修の実施、研究成果の発信（セミナー・年報）など

研究推進体制の構築

＜文化政策研究のセンター的機能の展開イメージ＞

